

(様式 1)

丹教学事第 114 号

令和 3 年 4 月 19 日

文部科学大臣 殿

設置者名

丹波市長 林 時彦



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

丹波市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 4 年度

(担当)

丹波市教育委員会学事課

住所： 兵庫県丹波市山南町谷川
1110番地

電話： 0795-70-0880 (直通)

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

児童生徒が使用する小中学校の特別教室等への空調設備の新設及び老朽化した空調設備の改修を行うことで教育環境の向上を図るとともに、災害時における避難所としての機能の強化を図る。

山南地域統合中学校の新設において、災害時における応急避難所としての必要な機能を備えるため、防災機能の強化と充実を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実を図るため、「山南地域統合中学校基本計画」に基づき、山南中及び和田中の両校を対等に統合し、山南中央公園の敷地に統合中学校を新設すると共に体育諸施設等の整備充実を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

春日学校給食センターについて、安定した調理給食が提供できるよう空調設備の整備を行う。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		22 校
中学校		7 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	28 箇所
	学校武道場	4 箇所
	社会体育施設	8 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定期間
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年6月
国土強靭化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の初年度に、府内において5の目標の達成度合いを計測するための指標等を検討し、計画期間経過後にその指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果を丹波市の広報誌等により住民に周知する。
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(m ² 、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
(仮称)山南地域統合中学校	(4)	35	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	-	R	R03.9～R05.03	90	90	23,400	23,400	3	
計									199,157	199,157		
(参考)負担金事業												
(仮称)山南地域統合中学校	(4)		統合									
(仮称)山南地域統合中学校	(4)		統合	校屋	R	R03.9～R05.03	4,670	4,670	973,526	973,526	3～4	
					R	R03.9～R05.03	1,138	1,138	250,794	250,794	3～4	